

運用報告書（全体版）2020年8月期（2019年9月1日～2020年8月31日）

**i シェアーズ MSCI ポーランド ETF**  
**iShares MSCI Poland ETF** (注)

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託  
米国デラウェア籍法定トラスト

**受益者のみなさまへ**

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、i シェアーズ MSCI ポーランド ETF（以下「ファンド」といいます。）の受益証券は、このたび、2020年8月期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

トラスト：

i シェアーズ・トラスト

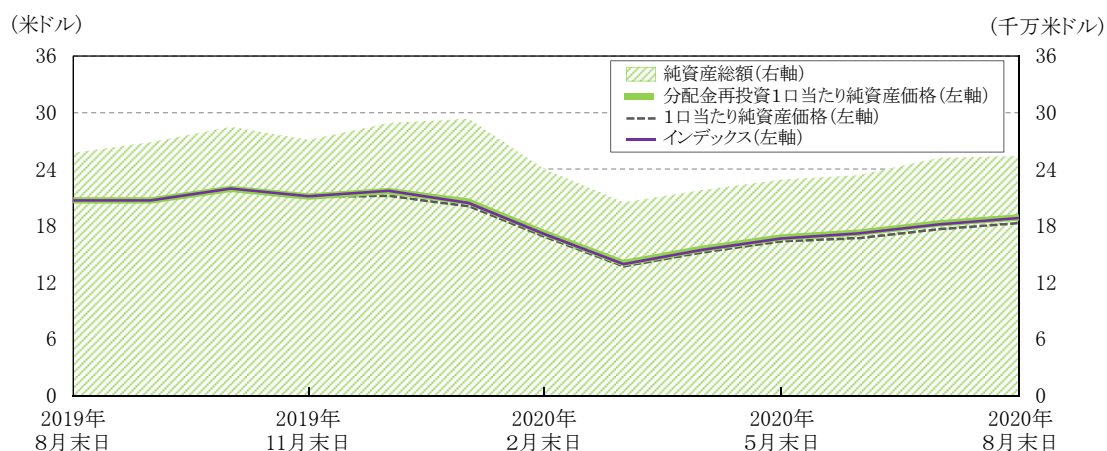
## <ファンドの仕組み>

ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドの投資目的は、ポーランドの株式により構成される幅広いベースの指数に連動する運用成果を追求することです。
主要投資対象	ファンドは通常、その資産の90パーセント以上をMSCIポーランド IMI 25/50 インデックス（以下「インデックス」といいます。）を構成する有価証券、およびこれと実質的に同様の経済的特性を有する証券に投資します。
運用方法	<p>ファンドは、浮動株調整した時価総額加重型の株価指数で、主としてポーランドの証券取引所に上場している持分証券の実績を測定するインデックスに連動する運用成果を追求します。</p> <p>BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの投資目的を達成するために、「パッシブ」またはインデクシング・アプローチを使用します。</p> <p>BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの運用につき代表サンプリング戦略を使用します。代表サンプリングとは、全体としてインデックスの代表サンプルと類似する投資プロファイルを有する証券の代表サンプルに投資する指数戦略をいいます。</p>
投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資を集中させること（すなわち、全資産の25パーセント以上を特定の産業または産業グループの株式に投資すること。）。但し、ファンドは、インデックスが特定の産業または産業グループに有価証券を集中させる程度とほぼ同程度に投資を集中させます。かかる制限の目的上、米国政府（その支分機関および系列機関を含みます。）の証券、米国政府証券の担保付き買戻契約および連邦または地方政府もしくはその政府当局の証券は、いかなる産業の構成員から発行されたものとして解釈されません。</li> <li>2. 借入を行うこと。但し、（i）ファンドは、これを行わなければ、時機を失した証券の処分を要する買戻請求に対応するために、臨時または緊急目的（レバレッジ目的を除きます。）で銀行から借入を行うことができ、（ii）ファンドは、その投資方針と合致している限り、買戻契約、逆買戻契約、先送り取引、およびこれらと類似する他の投資戦略および技術を履行することができます。（i）および（ii）の取引を行う場合に限り、当該取引からファンドは総資産（借入額を含みます。）の33%パーセント以上を取得してはならないという制限が課されます。当該金額を超過する借入は、適用法に基づき縮減されます。</li> <li>3. 優先的受益証券を発行すること。但し、米国1940年投資会社法で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。</li> <li>4. 貸付を行うこと。但し、米国1940年投資会社法で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。</li> <li>5. 不動産、不動産抵当、商品、商品契約を売買すること。但し、かかる制限はファンドが先物契約および先物契約のオプションを取引すること（ファンドの投資目的および投資方針と合致している限り、為替オプションを含みます。）を禁止するものではありません。</li> <li>6. 他の者が発行した証券の引受業務に携わること。但し、ポートフォリオ証券の処分により、ファンドが、厳密には、米国1933年証券法における引受人とみなされる場合を除きます。</li> </ol>
分配方針	純投資収益からの分配金（もしあれば）は、最低でも毎年宣言され、ファンドから支払われます。証券の実現純収益（もしあれば）は、通常年に一回宣言され、支払われますが、トラストは、特定のファンドに対してより頻繁に分配を行うことができます。ファンドの登録投資会社としての地位を維持するため、または、分配されない収益に所得税もしくは消費税が賦課されることを回避するために必要であるとファンドがその合理的裁量により決定した場合、臨時分配金を宣言する権利を有します。

## I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移

### (1) 運用の経過

#### ① 1口当たり純資産価格の推移等



2019年8月末日現在の1口当たり純資産価格：20.68米ドル
---------------------------------

2020年8月末日現在の1口当たり純資産価格：18.24米ドル
---------------------------------

(1口当たり分配金額：0.663622米ドル)
-------------------------

トータルリターン：-8.61%
-----------------

(注1) 上記のグラフは、Aladdin®システムから抽出したデータに基づき作成しています。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注3) インデックスおよび分配金再投資1口当たり純資産価格は、2019年8月期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮していません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。

(注5) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

## ② 分配金について

当期（2019年9月1日～2020年8月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。  
 なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 <sup>(注1)</sup> )	分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 <sup>(注2)</sup>
2019年12月16日	20.63	0.488662 (2.31%)	-1.66
2020年6月15日	16.70	0.174960 (1.04%)	-3.76

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) =  $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 =  $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2019年12月16日の直前の分配落日（2019年6月17日）における1口当たり純資産価格は、22.78米ドルでした。

### ③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

#### グローバル市場概観

2020年8月31日に終了した年度（以下「当年度」といいます。）のグローバル株式市場は、大きく上昇しました。先進国および新興国市場の両方を含む一般的なグローバル株式インデックスであるMSCI ACWIは当年度において米ドル建てで16.52%のリターンとなりました。

当年度上半期の大部分におけるグローバル株式は、成長が鈍化しつつも回復基調であったことおよび主要中央銀行の金融緩和と政策に支えられ、安定的に上昇しました。2019年末の株式市場は、米中貿易協定により世界経済最大の重要リスクの1つが軽減されたことから、プラス傾向となりました。

しかしながらグローバル株式市場は、2020年初めのコロナウイルスの拡大により反転しました。2020年2月に感染拡大の程度が明らかとなり、渡航や仕事の制限により世界経済が混乱し、株価の急落を招きました。2020年3月終わり以降は、複数大国の中央銀行や政府による大規模な景気刺激策、各国の経済再開への段階的移行や将来有望なワクチンをめぐる楽観的な見方を受けて、株価は大幅な回復を記録しました。深刻な世界不況の兆候があるにもかかわらず、株式は当年度末までに、世界中のすべての主要地域においてプラスのリターンを記録しました。

米国では、外出禁止令、不要不急の事業の中断ならびにその他公共の集会に対するコロナウイルス関連の規制に伴い、米国経済が全体的に停止しました。特に、航空交通量の減少ならびに会議およびイベントの延期により、旅行やレジャー関連の事業が影響を受けました。かかる急激な変化により混乱が生じたことで、2020年度第2四半期には年率31.7%の経済縮小となりました。

パンデミック対策として連邦政府は、2兆米ドル超の景気刺激策を制定しました。米国連邦準備銀行（以下「Fed」といいます。）も、2回の緊急利下げを実施し、また米国債、社債および地方債ならびにモーゲージ証券および自動車ローン担保証券を含む新規債券買入プログラムを立ち上げるなど、市場の安定化を図りました。Fedの介入および政府の刺激策による支援がかつてない水準になったことから米国株価は大幅に回復し、当年度終わりまでには、多くの銘柄が記録的な高値に達しました。

欧州も同様に、経済大国の多くが経済活動を著しく制限するソーシャル・ディスタンス確保対策を導入したことで株価が急落するなど、コロナウイルスの影響を受けました。この混乱による経済影響を緩和すべく多数の国で財政刺激策が個別に実施されました。2020年7月にユーロ圏諸国は、欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）の大規模債券買入計画に加え、総額7,500億ユーロの景気刺激策を実施するという歴史的合意に達しました。欧州の株価は当年度後半に、全体としてプラスのリターンを記録するまでに回復したものの、世界のその他地域の多くを下回りました。

アジア太平洋地域の株式は、コロナウイルスの感染拡大により2020年度第1四半期に急落したものの、好調なリターンを記録しました。中国経済は、当初は広範囲な事業や工場の停止により悪化したものの、当年度後半に回復の兆しを見せたことから、中国の経済状況に感応度の高いアジア太平洋地域の株式市場は大幅に上昇しました。

アジア以外の新興国市場の株式は、急激な通貨安とコモディティ価格の下落に牽引されて下落し、これらの輸出に依存する経済を圧迫しました。中南米では、多くの事業閉鎖や倒産、ならびに政治的および社会的混乱によって、また世界最大規模でコロナウイルスが感染拡大する中、新興市場の減退が生じました。

## 運用の経過

i シェアーズ MSCI ポーランド ETF

2020年8月31日現在のファンド概要

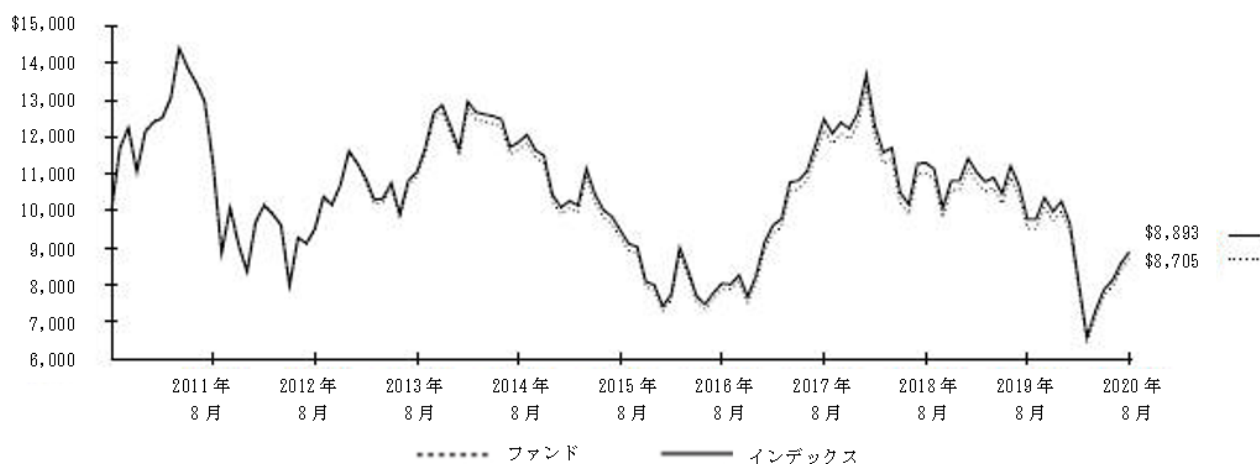
## 投資目的

ファンドは、インデックスに代表される、ポーランド株式で構成される幅広いベースのインデックスと同等の投資成果をあげることを目指しています。ファンドは、全体としてインデックスと同様の投資特性を有する、インデックスに含まれる代表的な構成銘柄を組入れています。代表的な構成銘柄の組入れにより、ファンドはインデックスに含まれる銘柄のすべてを保有する場合もあれば、しない場合もあります。

## パフォーマンス

	年間平均トータルリターン			累積トータルリターン		
	1年	5年	10年	1年	5年	10年
ファンドのNAV	(8.61)% <sup>(a)</sup>	(1.28)%	(1.38)%	(8.61)% <sup>(a)</sup>	(6.25)%	(12.95)%
ファンドの市場	(9.07)%	(1.49)%	(1.41)%	(9.07)%	(7.24)%	(13.25)%
インデックス	(8.99)%	(1.26)%	(1.17)%	(8.99)%	(6.15)%	(11.07)%

10,000米ドル投資の純資産価額の推移



2013年2月11日までのインデックスのパフォーマンスは、MSCI ポーランド・インベストナブル・マーケット・インデックスのパフォーマンスを反映しています。2013年2月12日から開始するインデックスのパフォーマンスは、MSCI ポーランド IMI25/50 インデックスのパフォーマンスを反映しています。

(a) 表に示されている1年間のNAVトータルリターンは、財務ハイライトに開示された同期間のリターンとは異なります。財務ハイライトのトータルリターンは、同様の方法で算定されるものの、財務報告目的上、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠し特定の調整が実施されているために異なります。

過去のパフォーマンスは、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。運用パフォーマンスの結果は、ファンド受益証券の分配時あるいは償還時または売却時に受益証券保有者が支払う可能性のある税金の控除を反映していません。

## 費用例

実績値			5%の仮説リターンに基づく仮定値			
口座の 期首価額	口座の 期末価額	当期間の 費用 支払額 <sup>(a)</sup>	口座の 期首価額	口座の 期末価額	当期間の 費用 支払額 <sup>(a)</sup>	費用比率 (年率)
2020年3月1日	2020年8月31日		2020年3月1日	2020年8月31日		
1,000.00米ドル	1,094.30米ドル	3.21米ドル	1,000.00米ドル	1,022.10米ドル	3.10米ドル	0.61%

(a) 費用は、当期間中の口座の平均価額に、ファンドの年率換算された費用比率（上記の表に開示される通り）および当期間中の日数（184日）を乗じ、当年度の日数（366日）で除すことによって算出されています。売買委託手数料および金融仲介業者へのその他の手数料など、上記の表や例には反映されないその他の手数料が支払われる場合があります。

## ポートフォリオ管理の説明

ポーランド株式は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的混乱の中で、当年度において下落しました。ウイルスの感染拡大を抑えるためのパンデミック関連の規制が、事業閉鎖の長期化を招いたことから、景気は後退局面に入りました。ポーランド経済の主要な原動力である消費支出は、製造業と同様に急激に減少しました。一部のポーランド企業がパンデミックに対応して賃金を引き下げたため、失業率は上昇し、給与が減少しました。感染拡大前の経済力は、多様化した経済、低い失業率および強力な財政状況などにより、パンデミックの経済的影響を多少緩和しました。サービスの国際貿易の減速と回復の鈍化によりポーランド・ズロチは欧州通貨に対して高くなりました。

金融セクターは、銀行の下落が主因となり、インデックスのリターンを最も引き下げました。中央銀行が金利を史上最低水準まで引き下げ、利ざやを圧迫したため、銀行株は下落しました。損益も、パンデミック関連の貸出損失によるマイナスの影響を受け、減益となりました。さらに、外貨建住宅ローンをめぐる法的問題が継続しており、ポーランドの銀行を圧迫しました。ポーランドの保険業界も、銀行に対するエクスポージャーを抱えていたこともあり、逆風に直面しました。エネルギー・セクターも、石油・ガス・消耗燃料産業が主導するインデックスのリターンを大きく引き下げました。世界的な石油価格の下落および環境への懸念から新しい発電設備への融資が困難になる中、株価は下落しました。

プラス面では、通信サービス・セクターがメディア銘柄および娯楽銘柄に牽引され、インデックスのリターンに貢献しました。規制の中、ビデオゲームの利用が増加し、人気ゲームのフランチャイズが成功したことにより、増収増益となりました。素材セクターも貢献しました。金属・鉱山会社は、世界的な供給縮小と持続的需要による銅などのコモディティ価格の上昇による恩恵を受けました。

## ポートフォリオ情報

### セクター別内訳

セクター	総投資比率 <sup>(a)</sup>
金融	30.7%
通信サービス	24.7
エネルギー	10.9
素材	10.8
一般消費財	6.9
公益事業	5.8
生活必需品	5.1
情報技術	2.3
資本財	2.0
ヘルスケア	0.8

### 組入上位 10 銘柄

証券	総投資比率 <sup>(a)</sup>
CD Projekt SA	14.6%
Powszechna Kasa Oszczednosci Bank Polski SA	9.3
KGHM Polska Miedz SA	8.8
Powszechny Zaklad Ubezpiezen SA	8.1
LPP SA	4.6
Polskie Gornictwo Naftowe i Gazownictwo SA	4.4
Polski Koncern Naftowy ORLEN SA	4.4
Dino Polska SA	4.3
Cyfrowy Polsat SA	4.3
Bank Polska Kasa Opieki SA	4.2

<sup>(a)</sup> マネー・マーケット・ファンドを除く。



## (2) 今後の運用方針

引き続き、インデックスのパフォーマンスと密接に連動した投資成果を提供することを目指し、ファンドの運用を行う予定です。

## (3) 費用の明細

項目	項目の概要		
運用報酬	投資顧問報酬	平均日次純資産総額 <sup>(注)</sup>	ファンドの投資顧問サービスにかかる業務の対価
	0.74%	20億米ドルまで	
	0.69%	20億米ドル超、 40億米ドル以下	
	0.64%	40億米ドル超、 80億米ドル以下	
	0.57%	80億米ドル超、 160億米ドル以下	
	0.51%	160億米ドル超、 240億米ドル以下	
	0.48%	240億米ドル超、 320億米ドル以下	
	0.45%	320億米ドル超	
その他の費用	純資産総額の0.19%	専門家報酬・その他	

(注) 平均日次純資産総額とは、ファンドの属する一定のファンドグループの純資産総額の日々平均残高の合計額を指し、投資顧問会社は上記の料率に従って計算される投資顧問報酬の合計額のうち、ファンドに係る割当額を受領します。

## Ⅱ. 運用実績

### ① 純資産の推移

	純資産総額		基準価額	
	(米ドル)	(日本円)	(米ドル)	(日本円)
2011年8月末日終了の会計年度	165,278,106	17,413,701,237	30.61	3,225
2012年8月末日終了の会計年度	127,635,520	13,447,678,426	24.31	2,561
2013年8月末日終了の会計年度	292,848,844	30,854,554,191	27.12	2,857
2014年8月末日終了の会計年度	302,652,937	31,887,513,440	28.02	2,953
2015年8月末日終了の会計年度	193,558,029	20,393,273,934	21.63	2,279
2016年8月末日終了の会計年度	179,738,417	18,937,239,658	18.06	1,903
2017年8月末日終了の会計年度	363,538,113	38,302,375,538	27.33	2,880
2018年8月末日終了の会計年度	263,765,168	27,790,298,115	24.31	2,561
2019年8月末日終了の会計年度	257,479,769	27,128,068,425	20.68	2,179
2020年8月末日終了の会計年度	253,957,526	26,756,964,988	18.27	1,925
2019年9月末日	268,772,218	28,317,840,838	20.67	2,178
2019年10月末日	284,765,229	30,002,864,550	21.91	2,308
2019年11月末日	270,985,776	28,551,061,394	21.09	2,222
2019年12月末日	288,993,886	30,448,395,865	21.17	2,231
2020年1月末日	293,279,227	30,899,899,335	20.09	2,116
2020年2月末日	240,426,547	25,331,340,956	16.87	1,778
2020年3月末日	204,984,191	21,597,134,401	13.71	1,445
2020年4月末日	217,653,261	22,931,947,595	15.17	1,598
2020年5月末日	228,930,621	24,120,130,280	16.35	1,723
2020年6月末日	233,676,677	24,620,174,680	16.69	1,759
2020年7月末日	252,053,043	26,556,308,661	17.63	1,857
2020年8月末日	253,957,526	26,756,964,988	18.27	1,925

(注1) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、2020年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=105.36円）によります。以下同じです。

(注2) 純資産総額および基準価額は、Aladdin®システムから抽出したデータに基づく数値です。

② 分配の推移

	分配金	
	(米ドル)	(日本円)
2011年8月末日終了の会計年度	0.434250	46
2012年8月末日終了の会計年度	1.293406	136
2013年8月末日終了の会計年度	0.867043	91
2014年8月末日終了の会計年度	0.982857	104
2015年8月末日終了の会計年度	0.786650	83
2016年8月末日終了の会計年度	0.292535	31
2017年8月末日終了の会計年度	0.425292	45
2018年8月末日終了の会計年度	0.447103	47
2019年8月末日終了の会計年度	0.353067	37
2020年8月末日終了の会計年度	0.663622	70
2019年12月	0.488662	51
2020年6月	0.174960	18

③ 投資資産（2020年8月末日現在）

後記「IV. 投資有価証券の主な銘柄」を参照ください。

### Ⅲ. 純資産計算書

2020年8月末日現在

		(千米ドル) (d, eを除く)	(千円) (d, eを除く)
a	資産総額	274,004	28,869,061
b	負債総額	20,410	2,150,398
c	純資産総額 (a - b)	253,594	26,718,664
d	発行済口数	13,900,000口	
e	基準価額 (c / d)	18.24米ドル	1,922円

#### IV. 投資有価証券の主な銘柄

##### 投資明細表

2020年8月31日

銘柄	数量	価額
<b>普通株式</b>		
<b>銀行 - 20.3%</b>		
Alior Bank SA <sup>(a)(b)</sup>	430,160	\$ 1,606,409
Bank Handlowy w Warszawie SA <sup>(a)</sup>	161,768	1,638,163
Bank Millennium SA <sup>(a)(b)</sup>	3,423,105	2,821,679
Bank Polska Kasa Opieki SA <sup>(a)</sup>	743,126	10,594,237
mBank SA <sup>(a)</sup>	77,515	3,974,478
Powszechna Kasa Oszczednosci Bank Polski SA <sup>(a)</sup>	4,002,608	23,534,163
Santander Bank Polska SA <sup>(a)</sup>	175,680	7,255,052
		51,424,181
<b>資本市場 - 0.8%</b>		
Warsaw Stock Exchange	167,802	2,003,442
<b>化学 - 1.4%</b>		
Ciech SA <sup>(a)</sup>	185,601	1,588,603
Grupa Azoty SA <sup>(a)</sup>	275,530	2,020,351
		3,608,954
<b>建設・土木 - 1.5%</b>		
Budimex SA	61,691	3,943,394
<b>消費者金融 - 1.5%</b>		
KRUK SA <sup>(a)</sup>	92,514	3,719,675
<b>各種電気通信サービス - 2.6%</b>		
Orange Polska SA <sup>(a)</sup>	3,313,485	6,525,720
<b>電力会社 - 5.7%</b>		
Enea SA <sup>(a)(b)</sup>	1,299,108	2,353,129
Energia SA <sup>(a)(b)</sup>	625,947	1,382,064
PGE Polska Grupa Energetyczna SA <sup>(a)</sup>	4,158,564	6,844,505
Tauron Polska Energia SA <sup>(a)(b)</sup>	5,751,071	3,963,067
		14,542,765
<b>娯楽 - 15.7%</b>		
CD Projekt SA <sup>(a)</sup>	307,604	36,767,757
TEN Square Games SA	19,407	2,988,907
		39,756,664
<b>食品・生活必需品小売業者 - 5.1%</b>		
Dino Polska SA <sup>(a)(c)</sup>	177,959	10,846,692
Eurocash SA <sup>(a)(b)</sup>	499,616	2,124,548
		12,971,240
<b>ヘルスケアプロバイダー・サービス - 0.8%</b>		
Neuca SA	14,470	1,995,835
<b>ホテル・レストラン・レジャー - 1.0%</b>		
AmRest Holdings SE <sup>(a)(b)</sup>	426,755	2,431,255
<b>保険 - 8.1%</b>		
Powszechny Zaklad Ubezpieczen SA <sup>(a)</sup>	2,765,868	20,484,560
<b>機械 - 0.4%</b>		
Famur SA <sup>(a)</sup>	1,950,358	1,029,260

##### i シェアーズ MSCI ポーランドETF (表示されているパーセンテージは純資産に基づく)

銘柄	数量	価額
<b>メディア - 4.3%</b>		
Cyfrowy Polsat SA <sup>(a)</sup>	1,383,376	\$ 10,845,128
<b>金属・鉱業 - 9.4%</b>		
Jastrzebska Spolka Weglowa SA <sup>(a)(b)</sup>	367,784	1,574,477
KGHM Polska Miedz SA <sup>(a)</sup>	595,043	22,197,226
		23,771,703
<b>石油・ガス・消耗燃料 - 10.8%</b>		
Grupa Lotos SA	467,495	5,155,947
Polski Koncern Naftowy ORLEN SA	805,519	11,119,238
Polskie Gornictwo Naftowe i Gazownictwo SA	7,976,303	11,153,844
		27,429,029
<b>ソフトウェア - 2.2%</b>		
Asseco Poland SA	295,900	5,726,759
<b>繊維・アパレル・贅沢品 - 5.9%</b>		
CCC SA <sup>(a)(b)</sup>	209,075	3,279,273
LPP SA <sup>(a)</sup>	5,936	11,625,890
		14,905,163
<b>ワイヤレス通信サービス - 2.1%</b>		
PLAY Communications SA <sup>(c)</sup>	642,609	5,356,608
<b>普通株式合計 - 99.6%</b> (取得原価: \$358,222,828)		252,471,335
<b>短期投資</b>		
<b>マネー・マーケット・ファンド - 2.9%</b>		
BlackRock Cash Funds: Institutional, SL Agency Shares, 0.37% <sup>(d)(e)(f)</sup>	5,961,824	5,967,786
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares, 0.07% <sup>(d)(e)</sup>	1,381,000	1,381,000
		7,348,786
<b>短期投資合計 - 2.9%</b> (取得原価: \$7,345,762)		7,348,786
<b>投資有価証券合計 - 102.5%</b> (取得原価: \$365,568,590)		259,820,121
<b>その他資産、負債控除後 - (2.5)%</b>		(6,226,308)
<b>純資産 - 100.0%</b>		\$ 253,593,813

(a) 無配当証券。

(b) 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券です。

(c) 1933年証券法のRule 144A(改正後)に基づく登録免除有価証券。当証券は登録免除取引において適格機関投資家に転売できます。

(d) ファンドの関連会社。

(e) 期末における年率換算7日間利回りです。

(f) 当証券のすべてまたは一部は、貸付有価証券により受領した現金担保で購入したものです。

## 投資明細表（続き）

## i シェアーズ MSCI ポーランドETF

2020年8月31日

### 関連会社

2020年8月31日終了年度において、1940年投資会社法第2(a)(3)項（改正後）の目的上、ファンドの関連会社とみなされる発行体に対する投資は、以下の通りです。

関連会社発行者	評価額 2019年 8月31日	購入、 取得原価	売却による 受取金	実現純利益 (損失)	未実現評価益 (評価損)の 変動	評価額 2020年 8月31日	保有口数 2020年 8月31日	利益	対象ファンド からのキャピ タルゲインの 分配
BlackRock Cash Funds: Institutional, SL Agency Shares	\$ 3,121,436	\$ 2,846,058 <sup>(a)</sup>	\$ -	\$ (2,345)	\$ 2,637	\$ 5,967,786	5,961,824	\$ 103,157 <sup>(b)</sup>	\$ -
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares	127,000	1,254,000 <sup>(a)</sup>	-	-	-	1,381,000	1,381,000	4,216	-
				\$ (2,345)	\$ 2,637	\$ 7,348,786		\$ 107,373	\$ -

<sup>(a)</sup> 購入（売却）された正味金額を表します。

<sup>(b)</sup> すべてまたは一部は、貸付有価証券による現金担保の再投資から稼得した有価証券貸付収入から証券の借手に対する／からの手数料および担保投資費用ならびにその他の支払いを控除した額を表します。

### 先物契約

銘柄	契約数	限月	想定元本 (単位:千)	評価額/ 未実現評価益 (評価損)
買建契約 MSCI Emerging Markets E-Mini Index	24	09/18/20	\$ 1,320	\$ 30,096

### リスク・エクスポージャー別に分類されたデリバティブ金融商品

2020年8月31日現在、資産負債計算書に計上されているデリバティブ金融商品の公正価値は以下の通りです。

	エクイティ 契約
<b>資産 - デリバティブ金融商品</b>	
先物契約	
先物契約に係る未実現評価益 <sup>(a)</sup>	\$ 30,096

<sup>(a)</sup> 投資明細表に報告されている先物契約の純累積評価益（評価損）です。資産負債計算書では、当日の変動証拠金のみが債権または債務に計上され、純累積未実現評価益（評価損）は累積利益（損失）に含まれています。

2020年8月31日終了年度の損益計算書におけるデリバティブ金融商品の影響は以下の通りです。

	エクイティ 契約
<b>未実現評価益（評価損）の純変動：</b>	
先物契約	\$ 30,096

### デリバティブ金融商品の四半期別平均残高

先物契約:	
契約の平均想定元本 - 買建	\$ 264,096

デリバティブ金融商品に関するファンドの投資リスクの詳細については、「財務書類に対する注記」を参照してください。

### 公正価値測定

金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。インプットのレベルおよび金融商品の評価に関するファンドの方針については、「財務書類に対する注記」を参照してください。

以下の表は、2020年8月31日現在のファンドの投資の価額を公正価値ヒエラルキー別に要約したものです。ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、上記の投資明細表に開示されています。

# 投資明細表（続き）

2020年8月31日

# i シェアーズ MSCI ポーランドETF

## 公正価値測定（続き）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
資産				
普通株式	\$ 252,471,335	\$ -	\$ -	\$ 252,471,335
マネー・マーケット・ファンド	7,348,786	-	-	7,348,786
	<u>\$ 259,820,121</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 259,820,121</u>
デリバティブ金融商品 <sup>(a)</sup>				
資産				
先物契約	\$ 30,096	\$ -	\$ -	\$ 30,096
	<u>\$ 30,096</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 30,096</u>

<sup>(a)</sup> 表示額は契約の未実現評価益（評価損）です。

財務書類に対する注記を参照してください。

## V. ファンドの経理状況

独立登録会計事務所の監査報告書

i シェアーズ・トラストの受託者理事会および i シェアーズ MSCI ポーランド ETFの受益者 各位

### 財務諸表に対する意見

我々は、i シェアーズ MSCI ポーランド ETF (i シェアーズ・トラストを構成しており、以下「ファンド」という。) の2020年8月31日現在の添付の資産負債計算書(投資明細表を含む。)、2020年8月31日に終了する会計年度の関連する損益計算書、2020年8月31日に終了した会計年度前2年間の純資産変動計算書(関連する注記を含む。) および2020年8月31日終了した会計年度前各5年間の財務ハイライト(以下「本財務書類」と総称する。) を監査した。我々の意見では、本財務書類は、すべての重要な点において、2020年8月31日時点のファンドの財務状態、当終了年度の運用成績、2020年8月31日に終了した会計年度前2年間における純資産の変動および2020年8月31日終了した会計年度前各5年間における財務ハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して適正に表示している。

### 意見の根拠

本財務書類は、ファンドの経営陣の責任である。我々の責任は、我々の監査に基づき本財務書類に対する意見を表明することである。我々は、公開会社会計監督委員会(PCAOB)(米国)に登録された会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用ある規則および規定に従い、ファンドに関して独立している必要がある。

我々はPCAOBの基準に基づき、本財務書類の監査を実施した。かかる基準は、本財務書類に不正または誤謬による重大な虚偽表示が含まれていないかについて合理的な保証を得るために、我々が監査を計画、実施することを要求している。

我々の監査には、誤謬によるか不正によるかにかかわらず、本財務書類における重大な虚偽表示によるリスクの評価を実施する手続きおよびそれらのリスクへの対応を実施する手続きが含まれる。それらの手続きは、試査による本財務書類に含まれる金額および開示内容に関する証拠の検証が含まれる。我々の監査はまた、使用された会計原則および経営陣による重大な見積もりの評価、ならびに本財務書類の全般的な表示の評価が含まれる。我々の手続きは、カストディアン、名義書換事務代行会社およびブローカーに対する2020年8月31日時点で保有する有価証券の確認を含む。なお、ブローカーから回答のなかった場合は他の監査手続きを実施した。我々は、我々の監査が、我々の監査意見の合理的な根拠を提供するものとする。

プライスウォーターハウスクーパーズ LLP

ペンシルバニア州、フィラデルフィア

2020年10月21日

我々は、2000年から1以上のブラックロック・グループの投資会社の監査人として従事する。



## 資産負債計算書

2020年8月31日現在

i シェアーズ MSCI ポーランド ETF

### 資産

投資有価証券、評価額（貸付有価証券を含む）<sup>(a)</sup>：

関連会社以外 <sup>(b)</sup>	\$	252,471,335	¥	26,600,379,856
関連会社 <sup>(c)</sup>		7,348,786		774,268,093
現金		4,788		504,464
外国通貨、評価額 <sup>(d)</sup>		534,743		56,340,522
差入証拠金：				
先物契約		97,000		10,219,920
未収勘定：				
投資売却未収金		13,116,547		1,381,959,392
有価証券貸付収益－関連会社		19,227		2,025,757
未収配当金		146		15,383
税返還請求		410,935		43,296,112
資産合計		<u>274,003,507</u>		<u>28,869,009,498</u>

### 負債

当座借越		—		—
貸付有価証券受入担保、評価額		5,958,451		627,782,397
未払勘定：				
投資購入未払金		12,669,222		1,334,829,230
先物契約に係る未払変動証拠金		23,540		2,480,174
資本受益証券償還未払金		17,711		1,866,031
未払投資顧問報酬		128,314		13,519,163
未払専門家報酬		50,000		5,268,000
未払外国税		—		—
外国源泉徴収税返還請求に関する内国歳入庁未払コンプライアンス報酬		1,562,456		164,620,364
負債合計		<u>20,409,694</u>		<u>2,150,365,360</u>

純資産 \$ 253,593,813      ¥ 26,718,644,138

### 純資産内訳：

払込資本	\$	452,160,939	¥	47,639,676,533
累積損失		(198,567,126)		(20,921,032,395)
純資産	\$	<u>253,593,813</u>	¥	<u>26,718,644,138</u>

発行済受益証券口数		<u>13,900,000</u>	口	
基準価額	\$	<u>18.24</u>	¥	<u>1,922</u>
授権口数		<u>無制限</u>		
額面		<u>なし</u>		

<sup>(a)</sup> 貸付有価証券、評価額	\$	5,693,905	¥	599,909,831
<sup>(b)</sup> 投資、取得原価－関連会社以外	\$	358,222,828	¥	37,742,357,158
<sup>(c)</sup> 投資、取得原価－関連会社	\$	7,345,762	¥	773,949,484
<sup>(d)</sup> 外国通貨、取得原価	\$	525,642	¥	55,381,641

財務書類に対する注記を参照してください。

# 損益計算書

2020年8月31日終了年度

i シェアーズ MSCI ボーランド ETF

## 投資収益

受取配当金－関連会社以外	\$	1,355,773	¥	142,844,243
受取配当金－関連会社		4,216		444,198
現金以外の受取配当金－関連会社以外		—		—
受取利息－関連会社以外		—		—
有価証券貸付収益－関連会社－純額		103,157		10,868,622
その他の収益－関連会社以外		285,876		30,119,895
外国源泉徴収税		(240,447)		(25,333,496)
外国源泉徴収税返還請求		4,423,669		466,077,766
外国源泉徴収税返還請求に関する内国歳入庁コンプライアンス報酬		(1,562,455)		(164,620,259)
その他の外国税		—		—
投資収益合計		<u>4,369,789</u>		<u>460,400,969</u>

## 費用

投資顧問報酬		1,499,512		157,988,584
専門家報酬		484,264		51,022,055
その他		264		27,815
費用合計		<u>1,984,040</u>		<u>209,038,454</u>
投資純利益		<u>2,385,749</u>		<u>251,362,515</u>

## 実現および未実現利益（損失）

実現純利益（損失）：				
投資－関連会社以外		(35,755,665)		(3,767,216,864)
投資－関連会社		(2,345)		(247,069)
現物償還－関連会社以外		11,078,521		1,167,232,973
先物契約		—		—
外国通貨取引		(105,977)		(11,165,737)
実現純損失		<u>(24,785,466)</u>		<u>(2,611,396,698)</u>
未実現評価益（評価損）の純変動：				
投資－関連会社以外		(2,270,573)		(239,227,571)
投資－関連会社		2,637		277,834
先物契約		30,096		3,170,915
外国通貨換算		87,804		9,251,029
未実現評価益（評価損）の純変動		<u>(2,150,036)</u>		<u>(226,527,793)</u>
実現および未実現純損失		<u>(26,935,502)</u>		<u>(2,837,924,491)</u>
運用による純資産の純減少額	\$	<u>(24,549,753)</u>	¥	<u>(2,586,561,976)</u>

財務書類に対する注記を参照してください。

## 純資産変動計算書

### i シェアーズ MSCI ポーランド ETF

2020年8月31日終了年度

2019年8月31日終了年度

#### 純資産の増加（減少）

#### 運用

投資純利益	\$	2,385,749	¥	251,362,515	\$	7,720,897	¥	813,473,708
実現純損失		(24,785,466)		(2,611,396,698)		(4,092,949)		(431,233,107)
未実現評価益（評価損）の純変動		(2,150,036)		(226,527,793)		(49,504,656)		(5,215,810,556)
運用による純資産の純増加（減少）額		<u>(24,549,753)</u>		<u>(2,586,561,976)</u>		<u>(45,876,708)</u>		<u>(4,833,569,955)</u>

#### 受益証券保有者への分配金<sup>(a)</sup>

受益証券保有者への分配金による純資産の減少額

		<u>(8,800,235)</u>		<u>(927,192,760)</u>		<u>(4,171,810)</u>		<u>(439,541,902)</u>
--	--	--------------------	--	----------------------	--	--------------------	--	----------------------

#### 資本受益証券の取引

資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額

		<u>26,365,968</u>		<u>2,777,918,388</u>		<u>46,867,887</u>		<u>4,938,000,574</u>
--	--	-------------------	--	----------------------	--	-------------------	--	----------------------

#### 純資産

純資産の増加（減少）額合計

		(6,984,020)		(735,836,347)		(3,180,631)		(335,111,282)
--	--	-------------	--	---------------	--	-------------	--	---------------

期首

		260,577,833		27,454,480,485		263,758,464		27,789,591,767
--	--	-------------	--	----------------	--	-------------	--	----------------

期末

	\$	<u>253,593,813</u>	¥	<u>26,718,644,138</u>	\$	<u>260,577,833</u>	¥	<u>27,454,480,485</u>
--	----	--------------------	---	-----------------------	----	--------------------	---	-----------------------

<sup>(a)</sup> 年度の分配金は、米国連邦所得税の規定に従って決定されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

# 財務書類に対する注記

## 1. 組織

i シェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は 1940 年投資会社法（改正を含む）（以下「1940 年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、デラウェア州の法定信託として組織されており、複数のシリーズまたはポートフォリオを所有することが認められています。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

i シェアーズ ETF	分散の分類
MSCI インドネシア	非分散型
MSCI フィリピン	非分散型
MSCI ポーランド	非分散型

## 2. 重要な会計方針

各ファンドは、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国 GAAP」）に準拠した財務書類の作成に際し、以下の重要な会計方針を一貫性をもって適用しています。米国 GAAP に準拠した財務書類の作成にあたり、マネジメントは、決算日現在の資産および負債の計上額や偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の運用による純資産の増加および減少の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国 GAAP の下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。

**投資取引および収益の認識：**投資取引は、約定日に計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、外国源泉徴収税控除の上、配当落ち日に認識されます。外国税務当局に返還請求可能な源泉徴収税は、未収勘定の税返還請求として開示されています。ファンドが受け取った分配金には、マネジメントの見積りによる資本の払戻しが含まれる場合があります。かかる金額は、投資取得原価の減額として計上するか、キャピタルゲインに再分類します。発行体から通知を受けた場合、不動産投資信託から受領した受取配当金の一部が、資本の払戻しまたはキャピタルゲインに再指定されることがあります。非現金配当がある場合には、配当落ち日に認識され、非現金受取配当金として公正価値で計上されます。受取利息は日次で未収計上されます。

**外貨換算：**ファンドの会計記録は米ドルで行われています。外国通貨、米ドル以外の通貨建ての投資有価証券およびその他の資産・負債は、1社または複数のデータ・サービス業者が提供する市場実勢レートをを使用して米ドルに換算されています。投資の売買、収益の受領および費用の支払いは、それぞれの取引日に米ドルに換算されます。

各ファンドは、外国為替レートの変動の影響と、投資の市場価格の変動の影響を分離していません。ファンドでは財務報告の目的上、かかる変動の影響を、投資からの実現および未実現純利益（損失）の一部として反映させています。財務報告上、各ファンドは外貨関連取引に係る実現為替差益（損）を実現純利益（損失）の構成要素として計上していますが、連邦所得税上、かかる構成要素は一般的に経常利益として扱われます。

**外国税：**ファンドは、収益、株式配当、投資に係るキャピタルゲイン、または一部の外国通貨取引に対して外国税の賦課を受ける可能性があります（かかる税の一部は返還請求が可能な場合があります）。すべての外国税は、各ファンドが投資を行う外国の管轄地において適用される外国の税制および税率に従って計上されます。これらの外国税が存在する場合には、各ファンドが支払いを行い、当該ファンドの損益計算書において、外国源泉徴収税は収益の控除額として、有価証券貸付収益に係る外国税は有価証券貸付収益の控除額として、株式配当に係る外国税は「その他の外国税」としてそれぞれ表示され、投資の売却によるキャピタルゲインおよび外国通貨取引に対する外国税はそれぞれの実現純利益（損失）に含まれます。2020 年 8 月 31 日現在、未払外国税または繰延外国税が存在する場合は、資産負債計算書に開示されています。

**現物償還：**財務報告の目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われるため、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。かかる利益または損失はファンドの課税対象ではなく、既存のファンド受益証券保有者には分配されないため、かかる利益または損失は、ファンドの税務年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

**分配：**各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

**補償：**各ファンドは通常の業務において、一般的な補償を提供する、様々な表明を含む契約を締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、ファンドに対して将来提起される可能性のある申し立てを含み、その確実な予測は不可能であることから不明です。

### 3. 投資の評価および公正価値測定

**投資の評価方針：**各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている各日の公正価値（本財務書類では「市場価値」と表示されることもある）で評価されており、財務報告の目的上、ファンドの上場取引所が開いていない日が報告期間末日となる場合には、報告日現在で評価されています。米国 GAAP は、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。ファンドは、トラストの受託者会（以下「受託者会」）が認めている方針に基づき、様々な独立のディーラーまたは価格設定業者を利用して金融商品の公正価値を算定しています。有価証券の市場価格が容易に入手できない、または当該有価証券の公正価値を正確に表していない場合、有価証券は、公正価値を反映するものとして受託者会が承認した方針に従って評価されます。ブラックロック・グローバル・バリュエーション・メソドロジー・コミッティー（以下「グローバル・バリュエーション・コミッティー」）は、グローバルの価格設定の方針および手続きを策定し、すべての金融商品に関する価格設定機能を監視するためにマネジメントが組織した委員会です。

**公正価値のインプットおよびメソドロジー：**各ファンドの資産および負債の公正価値は、以下の方法およびインプットを使用して設定されます。

- ・ 公認の証券取引所で取引されている株式は、当該株式が主に取引されている取引所における当該日の公表終値（可能な場合には）で評価されます。当該日に売買がなかった公認の取引所で取引されている株式は、直近の取引価格で評価されます。
- ・ オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンド（マネー・マーケット・ファンドを含む）への投資は、日次で公表される純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。
- ・ 先物契約は、契約が取引されている取引所における当該日の直近の公表決済価格に基づいて評価されます。

当該投資の価値に重要な影響を及ぼすことが予想される事象（企業のアナウンスメント、市場のボラティリティまたは自然災害など）が生じた場合、またはこれらの評価方法の適用が、結果として当該投資の市場価値を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は受託者会により認められた方針に準じ、グローバル・バリュエーション・コミッティーにより公正価値を反映するものとして評価されます（以下「公正価値評価された投資」）。グローバル・バリュエーション・コミッティーが使用することができる公正価値評価アプローチには、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチおよびコスト・アプローチが含まれます。評価アプローチの種類には、割引キャッシュ・フロー、市場の比較対象の使用およびマトリックス・プライシングなどの評価技法があり、一般的に公正価値の決定に用いられます。公正価値評価された投資の価格を決定する際、グローバル・バリュエーション・コミッティー、またはその代理人は、各ファンドが独立当事者間取引における当該資産または負債の現在の売却または購入によって受け取るまたは支払うことが合理的に期待できる価格とするよう努めています。公正価値は、グローバル・バリュエーション・コミッティー、またはその代理人が、公正価値測定の実践に関連し、かつ整合するとみなした入手可能なすべての要素に基づいて決定されます。すべての公正価値評価された投資はその後、四半期ごとに受託者会またはそのコミッティーに報告されます。

公正価値評価によって、ファンドの NAV を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

**公正価値ヒエラルキー：**金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。評価技法へのこれらインプットは、財務報告目的のための以下の3つの広範なレベルからなる公正価値ヒエラルキーに分類されます。

- ・ レベル1—各ファンドがアクセス可能な同一資産または負債の活発な市場／取引所における調整前市場価格。
- ・ レベル2—その他の観察可能なインプット（活発な市場における類似資産または負債の市場価格、活発でない市場における同一あるいは類似資産または負債の相場価格、資産または負債について観察可能である市場価格以外のインプット（金利、イールドカーブ、ボラティリティ、期限前償還率、予想損失、信用リスクおよびデフォルト率等）またはその他の市場に裏付けられたインプットが含まれるが、これらに限定されるものではない）。
- ・ レベル3—観察可能なインプットが入手可能でない範囲で、その状況において入手可能な最良の情報に基づいた観察不能なインプット（金融商品の公正価値の決定に利用されるグローバル・バリュエーション・コミッティーの仮定を含む）。

ヒエラルキーにおいて最も高い優先順位が与えられているのは、同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格（レベル1による測定）であり、最も優先順位が低いのは、観察不能なインプット（レベル3による測定）です。したがって、レベル3に分類される金融商品は、公正価値の決定に判断を用いる程度が最も大きくなります。公正価値の測定に用いられるインプットは、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類されます。このような場合、開示目的上、公正価値ヒエラルキーの分類は公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づいて決定されます。レベル3に分類される投資は、公正価値評価された投資の価格の決定においてグローバル・バリュエーション・コミッティーが使用する観察不能なインプットを有しています。レベル3の投資には、非上場の会社またはファンドが保有する株式または債券が含まれます。流通市場が存在しない、および／または投資家数が限定的である場合があります。金融商品について決定される価値の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づくもので、当該有価証券に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。

#### 4. 有価証券およびその他の投資

**有価証券貸付：**各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、承認された銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の現在の市場価額の少なくとも102%相当の価値、その他すべての有価証券については、少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されて、その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有していますが、担保として受領した有価証券に係る受取利息は受け取っていません。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けした後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

2020年8月31日現在、貸付有価証券は現金および／または米国政府債により担保されています。受け取った現金担保はファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）またはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドに投資され、投資明細表に開示されます。受け取った現金以外の担保は、借手の債務不履行があった場合を除き、ファンドが売却、再投資、または担保に供することはできません。各ファンドの貸付有価証券（該当がある場合）も投資明細表に開示されます。2020年8月31日現在の貸付有価証券の市場価額および関連する現金担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下、個々について「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。通常、担保の価値は貸し付けた有価証券の市場価額を上回るため、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。債務不履行がない場合に限り、MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは貸付有価証券に関連して受け取った現金担保の再投資が可能です。

2020年8月31日現在、MSLAに基づく相殺の対象となる有価証券貸付に関する契約の相手方別の概要は、以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF および相手方	貸付有価証券の 市場価額	受け取った 現金担保 <sup>(a)</sup>	受け取った 現金以外の担保	純額
MSCI ボーランド				
BofA Securities, Inc.	\$ 694,517	\$ 694,517	\$ —	—
Citigroup Global Markets Inc.	826,470	826,470	—	—
Credit Suisse Securities (USA) LLC	1,255,114	1,255,114	—	—
Deutsche Bank Securities Inc.	183,928	183,928	—	—
Goldman Sachs & Co.	820,940	820,940	—	—
HSBC Bank PLC	1,336,927	1,336,927	—	—
JPMorgan Securities LLC	324,687	324,687	—	—
Morgan Stanley & Co. LLC	53,322	53,322	—	—
UBS AG	198,000	198,000	—	—
	<u>\$ 5,693,905</u>	<u>\$ 5,693,905</u>	<u>\$ —</u>	<u>—</u>

<sup>(a)</sup> 上記の表に、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保は表示されていません。各ファンドが受け取った現金担保の合計は当該ファンドの資産負債計算書で開示されています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、各ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・インク（以下「ブラックロック」）から損失補填の提供を受けることができます。ブラックロックによる損失補填は、借り手の債務不履行に際して、受け取った担保が貸付有価証券の価値を下回る場合に貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が貸し付けた有価証券の市場価額を下回る場合、あるいは現金担保で購入した投資の価値が当初受け取った現金担保の価値を下回る場合に損失を被ることがあります。そのような損失はすべて各ファンドが負担します。

## 5. デリバティブ金融商品

**先物契約：**各ファンドによる先物契約の利用は、通常、現金のエクイティ化に限定されます。これは、ファンドの対象インデックスにおける、または当該インデックスによって代表される株式市場のエクスポージャーを得るために、利用可能な現金を使用してインデックス先物契約に投資することを含んでおり、また、ファンドが対象インデックスによりよく追従できるようにすることを目的としています。先物契約とは、将来の期日に設定価格で特定数の対象商品を売買する標準化された上場取引契約です。契約条件に基づき、先物契約は、決済日に対象商品を物理的に引き渡すか、決済日に現金の支払いを行うかのいずれかで決済されます。

先物契約の締結において、ファンドは、契約が取引されている取引所の当初最低証拠金要件と同等額となる現金、米国政府証券またはその他の高格付債券および持分証券を、自社の資産から分別して保管する執行ブローカーに差し入れることが要求されています。当初証拠金として預託された有価証券（該当がある場合）は投資明細表において指定され、預託された現金（該当がある場合）は先物契約に係る差入証拠金として資産負債計算書に表示されます。

契約に基づき、ファンドは、契約の市場価額の日次変動額と同等額の現金（以下「変動証拠金」）をブローカーから受取る、または支払うことに同意しています。変動証拠金は未実現評価損益として計上され、該当がある場合は未収または未払先物変動証拠金として資産負債計算書に表示されます。契約終了時には、締結時の契約の想定元本と終了時の想定元本の差額と同等額の実現損益が損益計算書に計上されます。契約期間中における市場金利や対象商品価値の不利な変化により先物契約の想定元本が下落する場合や、相手方が当該契約を履行しない場合、損失が発生する可能性があります。先物契約の利用は、先物契約とかかる契約の対象となる資産との間の価格変動における不完全な相関関係のリスクを伴います。

## 6. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

**投資顧問報酬：**トラストとの投資顧問契約に基づき、BFA は各ファンドの資産の運用を行います。BFA は、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFA は、ファンドの全費用を実質的に負担しますが、(i) 利息および税金、(ii) 売買委託手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、(iii) 販売手数料、(iv) BFA に支払われる投資顧問報酬、ならびに(v) 訴訟費用および特別費用（いずれの場合も過半数の独立受託者によって決定されます）は除きます。

BFA は、i シェアーズ MSCI インドネシア ETF、i シェアーズ MSCI フィリピン ETF および i シェアーズ MSCI ポーランド ETF のそれぞれに提供する投資顧問サービスの対価として、ファンドおよび一部の他の i シェアーズ・ファンドの平均日次純資産総額の各ファンドに係る割当額に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。当該報酬は、ファンドによって日次で未払計上され、毎月支払われます。

平均日次純資産総額	投資顧問報酬
20 億米ドルまで	0.74%
20 億米ドル超、40 億米ドル以下	0.69
40 億米ドル超、80 億米ドル以下	0.64
80 億米ドル超、160 億米ドル以下	0.57
160 億米ドル超、240 億米ドル以下	0.51
240 億米ドル超、320 億米ドル以下	0.48
320 億米ドル超	0.45

**販売会社：**BFA の関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシーは、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFA はファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

**有価証券貸付：**米国証券取引委員会（以下「SEC」）は、適用される条件の下で BFA の関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTC は、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担します。現金担保は、BFA またはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドであるブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルまたはブラックロック・キャッシュ・ファンズ：トレジャリーに投資されています。ただし BTC は、ファンドが負担する担保投資手数料を事実上制限する目的で、BTC が受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しており、各ファンドは、年率 0.04% を負担します。当該マネー・マーケット・ファンドの SL エージェンシー・シェアーズは、募集手数料、販売手数料またはサービス手数料は負担しません。現金担保が投資されているマネー・マーケット・ファンドは、マネー・マーケット・ファンドの週次流動資産が特定の基準値を下回る場合、一定の状況下において償還価額の最大 2% の流動性手数料を課すか、または 90 日間にわたり最大 10 営業日間まで償還を一時的に制限する場合があります。

有価証券貸付収益は、現金担保の再投資により稼得した収益合計から、有価証券の借り手への／からの手数料およびその他の支払額を控除し、担保投資手数料を差し引いた金額と同額です。各ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価として BTC に送金します。

現在の有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 82% を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。

さらに、該当する暦年において 1940 年法に基づく i シェアーズのすべての上場投資信託（i シェアーズ ETF シリーズ）全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、特定の基準値を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の 85% を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の 70% を下回ることができません。

各ファンドが稼得した有価証券貸付収益の持分は、有価証券貸付収益－関連会社－純額として損益計算書に表示されています。2020 年 8 月 31 日終了年度において、ファンドは有価証券貸付代理人のサービスに関して BTC に以下の金額を支払いました。

i シェアーズ ETF	BTC に対する手数料支払額
MSCI ポーランド	\$ 24,323



役員および受託者：トラスの役員および／または受託者の一部は、ブラックロックまたはその関連会社の役員および／または受託者を兼任しています。

その他の取引：クロス取引とは、BFA（または関連会社）が投資顧問を務めるファンド間のポートフォリオ証券の売買です。受託者会は、四半期定例会議で直近四半期でのかかる取引のレビューを行い、ルール 17a-7 で規定された義務および制約の遵守を確認します。

2020年8月31日終了年度において、ファンドが1940年法ルール17a-7に従って実行した取引は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	購入	売却	実現純利益 (損失)
MSCI インドネシア	\$ —	\$ 24,242	\$ (182,731)
MSCI ポーランド	2,594,331	2,484,206	(1,528,607)

各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、受取配当金—関連会社として損益計算書に表示されています。

ファンドは、ポートフォリオの流動性と対象インデックスに追随する能力を向上させるため、ファンドの対象インデックスの組入価値証券に投資している他の*i* シェアーズ・ファンドの受益証券に投資する場合があります。

## 7. 購入および売却

2020年8月31日終了年度における短期投資および現物取引を除く投資の売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	購入	売却
MSCI インドネシア	\$ 53,313,576	\$ 49,638,702
MSCI フィリピン	27,373,712	31,556,122
MSCI ポーランド	39,295,095	38,520,954

2020年8月31日終了年度における現物取引に関する売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	現物購入	現物売却
MSCI インドネシア	\$ 247,090,216	\$ 234,172,965
MSCI フィリピン	45,588,740	84,511,844
MSCI ポーランド	106,632,894	86,264,785

## 8. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラスの他のファンドとは別の事業体として扱われます。1986年内国歳入法（改正を含む）のサブチャプターMに定義されている規制対象投資会社に適用される規定に従って、規制対象投資会社としての資格を得ること、ならびに連邦所得税および消費税の全額またはほぼ全額の免除を受けるために、通常所得および純キャピタルゲイン（繰越キャピタルロス算入後）のほぼ全額を毎年分配することが各ファンドの方針です。したがって、連邦所得税引当金は不要です。

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2020年8月31日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。

米国 GAAP は、純資産のうち、特定の項目を調整し、会計上と税務報告上の永久差異を反映することを要求しています。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。2020年8月31日現在、現物償還による実現利益（損失）に帰属する永久差異は、以下の科目に組替えられています。

<i>i</i> シェアーズ ETF	払込資本	累積利益 (損失)
MSCI インドネシア	\$ (3,673,069)	\$ 3,673,069
MSCI フィリピン	(26,870,438)	26,870,438
MSCI ポーランド	9,361,354	(9,361,354)

支払われた分配金の税務上の性質は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	2020年8月31日終了年度	2019年8月31日終了年度
MSCI インドネシア 通常所得	\$ 4,209,575	\$ 8,309,025
MSCI フィリピン 通常所得	\$ 924,498	\$ 1,504,657
MSCI ポーランド 通常所得	\$ 8,800,235	\$ 4,171,810

2020年8月31日現在、累積純利益（損失）の税金内訳は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	未分配通 常所得	繰越期限のない 繰越キャピタルロス <sup>(a)</sup>	未実現純利益 (損失) <sup>(b)</sup>	適格レイトイヤー ロス <sup>(c)</sup>	合計
MSCI インドネシア	\$ 2,020,282	\$ (129,565,553)	\$ (165,752,513)	\$ —	\$ (293,297,784)
MSCI フィリピン	281,824	(50,840,849)	(56,836,319)	—	(107,395,344)
MSCI ポーランド	1,475,580	(89,670,491)	(110,372,215)	—	(198,567,126)

<sup>(a)</sup> 将来の実現キャピタルゲインの相殺に利用可能な金額。

<sup>(b)</sup> 未実現利益（損失）における会計上と税務上の差異は、主として仮装売買（wash sales）に係る損失の繰延税金、一部の先物契約に係る未実現利益（損失）の税務目的上の実現、パッシブ外国投資会社に係る未実現投資利益の税務目的上の実現、コーポレート・アクションの特性ならびに外国源泉徴収税返還請求に起因していました。

<sup>(c)</sup> ファンドは、一部の適格レイトイヤーロスを繰り延べて、翌課税年度における損失として認識することを選択しました。

ファンドは、米国の税法でいう「パッシブ外国投資会社」である、特定の外国投資事業体の株式を保有することができます。こうしたファンドは、各パッシブ外国投資会社の株式を年次で時価評価することを選択することが可能であり、当該評価による利益を受益証券保有者に分配することが義務付けられる可能性があります。

2020年8月31日現在、連邦所得税目的の投資取得原価（ショート・ポジションおよびデリバティブ（該当がある場合）を含む）に基づく未実現評価益および評価損の総額は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現評価益総額	未実現評価損総額	未実現純評価益（評価損）
MSCI インドネシア	\$486,058,426	\$ 3,237,567	\$ (168,991,968)	\$ (165,754,401)
MSCI フィリピン	171,119,218	647,199	(57,487,755)	(56,840,556)
MSCI ポーランド	368,606,476	29,047,959	(137,834,314)	(108,786,355)

## 9. 与信枠

本運用報告書の対象とするファンドについては該当なし。

## 10. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドは有価証券またはその他の商品に投資しており、また、特定の取引を締結することがあります。ファンドはこうした活動によって、特に市場における変動によるリスク（市場リスク）または発行体がすべての義務を履行しないリスクを含む様々なリスクにさらされています。有価証券またはその他の商品の価額は、以下を含むがこれらに限定されない様々な要因の影響を受けることもあります。(i) 一般経済、(ii) 市場全体ならびに地域、地方またはグローバルの政治および/または社会の不安定性、(iii) 規制、税制または各国間の国際租税条約、または(iv) 通貨、金利または価格の変動。戦争、テロ行為、感染症またはその他の公衆衛生上の問題の拡大、景気後退、またはその他の事象を含む地域、地方またはグローバルの事象は、ファンドおよびその投資に重大な影響を及ぼす可能性があります。各ファンドの英文目論見書は、ファンドがさらされているリスクについての詳細を提供しています。

BFAは、市場の上昇局面だけでなく下落局面の間も、各ファンドの投資目標を達成するために各ファンドの対象インデックスに含まれる有価証券を追従した「パッシブ運用」またはインデックス・アプローチを用います。BFAは、市場リスクに対するエクスポージャーを減少する、または市場の下落による影響を軽減するための措置を講じていません。対象インデックスからの乖離およびポートフォリオの構成は、BFAによって監視されています。

ファンドは、基準価額を1.00ドルにて安定的に維持することを求めているマネー・マーケット・ファンドに現金担保を再投資する際に、追加リスクにさらされる場合があり、特定の状況下では償還ゲートまたは流動性手数料の対象となる可能性があります。

**市場リスク：**新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の流行は世界的なパンデミックに発展し、その結果、国境閉鎖、隔離、サプライ・チェーンおよび顧客活動の寸断、ならびに一般的な懸念や不確実性が生じています。このパンデミックや将来発生しうる他の世界的な健康危機は、現時点では必ずしも予測できないような形で、多くの国、個々の企業および市場全般の経済に影響を及ぼす可能性があります。このパンデミックは、相当な市場ボラティリティをもたらし、ファンドの投資の価格および流動性に不利な影響を及ぼす可能性があります。このパンデミックの期間およびその影響について、確実に判断することはできません。

**評価リスク：**普通株式や優先証券などの株式、または先物やオプションなどの持分関連投資の市場価額は、特定の会社に特に関係のない一般的な市況により下落する可能性があります。また、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても下落することがあります。ファンドは非流動性投資に投資することがあります。非流動性投資とは、投資の市場価額と大幅に異なる価額で売却または処分する以外には、現在の市況で7暦日以内に売却または処分できないとファンドが合理的に予想する投資をいいます。ファンドは、非流動性投資をそれに見合うと考える価額にて適時に売却することが困難な可能性があります。価格は、企業、市場または経済ニュースに応じて、短期または長期にわたって大きく変動することがあります。市場はまた、価格が上昇したり下落したりする期間を伴いながら、周期的に動く傾向があります。このボラティリティにより、ファンドのNAVは短期間に大幅に増減する可能性があります。証券およびその他の市場が全般的に下落した場合、ファンドが投資する証券およびその他の商品の個々の業績にかかわらず、ファンドのNAVの価値は下落する可能性があります。

特定のポートフォリオ投資の売却時に各ファンドが受け取ることのできる価格は、特に希薄市場または不安定な市場で取引される証券、あるいは公正価値の評価技法または独立した価格サービス提供者から得た価格を使用して評価される証券の場合、各ファンドの投資の評価とは異なる場合があります。観察可能なインプットが存在しないため、重要な観察不能なインプットおよび仮定（すなわち、上場企業の株価収益率、成長率、売却時期）は変更されることがあります。

**カウンターパーティ信用リスク：**ファンドは、カウンターパーティ信用リスク、すなわち、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外の義務を履行することなど、企業が未清算取引や未決済取引に関する契約債務を履行しないまたはできないリスクにさらされることがあります。ファンドは、運用会社が義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。市場、発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連するファンドの市場、発行体およびカウンターパーティ信用リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額からファンドが保有する担保を控除した金額に近似しています。

デリバティブ契約において、市場金利や対象商品価値の不利な変化により契約の価値が下落する場合、時価評価による損失が発生する可能性があります。相手方が当該契約を履行しない場合も、損失が発生する可能性があります。

上場先物に関しては、当該商品の相手方である取引所または清算機関が生じ得る債務不履行を保証するため、ファンドに対するカウンターパーティ信用リスクはより低くなります。清算機関は、契約の買い手と売り手の間の立場にいます。したがって、信用リスクは清算機関の失敗に限定されます。適用法にて相殺権が定められる場合もありますが、債務不履行（破産または支払不能を含む）が生じた場合、ファンドには、清算ブローカーまたは清算機関に対する契約上の相殺権はありません。また、清算ブローカーの顧客口座が保有する当初証拠金および変動証拠金に関して上場先物には、信用リスクが存在します。清算ブローカーは、顧客の証拠金を自社の資産から分別する必要がありますが、清算ブローカーが支払不能に陥り、または破産し、その時点で清算ブローカーが保有するすべての顧客の証拠金総額が不足している場合は、通常は不足額が清算ブローカーのすべての顧客に比例配分されるため、ファンドに損失をもたらす可能性があります。

**集中リスク：**分散したポートフォリオは、これが適切でありファンドの目的に整合している場合、特定の投資の価格変動がファンドのNAVに重要な影響を及ぼすリスクを最小化します。各ファンドのポートフォリオにおける投資の集中は投資明細表に開示されています。

一部のファンドは、その資産の大部分を単一または限定数の国に拠点をもち発行体に投資しています。ファンドの投資がこのように集中した場合、かかる国の経済、規制、政治および社会の情勢がファンドに重大な影響を及ぼし、ファンドのポートフォリオからの収益、あるいはその価値または流動性にも影響を及ぼすリスクを引き受けることとなります。外国の発行体には、会計、監査ならびに財務報告に関して米国と同一の統一基準および実務が適用されない場合が

あります。また外国証券市場は、米国証券より変動性が高くかつ流動性が低いことがあり、通常、米国証券への投資の場合には想定されないような、政府による監督がより限定的となる場合があります。

特定の香港上場有価証券を含む、中国の有価証券への投資には、中国に固有のリスクが伴います。中国は、かなりの程度の経済的、政治的および社会的な不安定性にさらされている場合があります、時には先進国市場と比較してボラティリティが著しく高くなることが示されています。中国市場では全般的に、政府の影響力、公的に利用可能な情報の欠如、および/または政治・社会の不安定性から生じる非効率性、ボラティリティおよびプライシングのアノマリーが引き続き発生しています。国内の社会不安や他の近隣諸国との対立が中国の経済発展を阻害し、為替変動、通貨の交換停止、金利変動、インフレ率の上昇などのリスクを高める可能性があります。中国またはその地域の安全に関わるインシデントによって、中国市場に不確実性が生じ、中国経済およびファンドの投資にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。中国の製品およびサービスへの支出の削減、関税制度などの貿易障壁の整備、または中国の主要貿易相手国の経済の悪化が中国経済にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

一部のファンドは、その資産の大部分をアジアに拠点を有する発行体の証券あるいはアジアの発行体または国に重要なエクスポージャーをもつ証券に投資しています。アジアの金融市場では最近、複数のアジア諸国にて金融政策、市場への政府の介入、政府債務水準の上昇または景気後退に関する懸念が生じたことから、ボラティリティが高まり不利な傾向が見られています。これらの事象がその他のアジア諸国に広がり、一部のファンド投資の価値および流動性に影響を及ぼす可能性があります。

一部のファンドは、その資産の大部分を単一または限定数の市場セクターにおける証券に投資しています。ファンドの投資がこのように集中した場合、かかるセクターに影響を与える経済、規制、政治および社会の情勢がファンドに重大な影響を及ぼし、ファンドのポートフォリオからの収益、あるいはその価値または流動性にも影響を及ぼすリスクを引き受けることになります。特定のセクターにおける投資割合は、投資明細表に表示されています。

**LIBOR 移行リスク：**英国金融行動監視機構は、ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」）を2021年末までに廃止すると発表し、それ以降はLIBORの公表が中止される見込みです。ファンドは、LIBORと紐付く金融商品の支払義務、資金調達条件、ヘッジ戦略または投資価値について影響を受ける可能性があります。またLIBORからの移行プロセスにより、現在契約条件にLIBORが含まれる金融商品の市場のボラティリティや非流動性が高まる可能性や、当該金融商品に対して締結された新しいヘッジの有効性が低下する可能性があります。LIBOR移行プロセスがファンドに及ぼす最終的な影響は不確実です。

## 11. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。

資本受益証券の取引は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	2020年8月31日終了年度		2019年8月31日終了年度	
	受益証券口数	金額	受益証券口数	金額
MSCI インドネシア				
受益証券売却	11,900,000	\$ 252,571,048	18,200,000	\$ 458,209,128
受益証券償還	(11,600,000)	(237,596,655)	(19,850,000)	(483,512,564)
純増加(減少)	300,000	\$ 14,974,393	(1,650,000)	\$ (25,303,436)
MSCI フィリピン				
受益証券売却	1,400,000	\$ 45,719,469	4,750,000	\$ 162,031,008
受益証券償還	(3,250,000)	(84,983,862)	(3,650,000)	(120,495,567)
純増加(減少)	(1,850,000)	\$ (39,264,393)	1,100,000	\$ 41,535,441
MSCI ポーランド				
受益証券売却	6,150,000	\$ 112,952,003	6,550,000	\$ 153,653,695
受益証券償還	(4,850,000)	(86,586,035)	(4,800,000)	(106,785,808)
純増加	1,300,000	\$ 26,365,968	1,750,000	\$ 46,867,887

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物抛出および一定額の現金です。トラストの一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う投資家は、購入取引手数料および償還取引手数料をトラストの事務代行会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡お

よびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエイション・ユニットの取引を行う投資家は、当該ファンドの諸費用（印紙税、為替あるいはその他の金融取引に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、上記の表の受益証券売却に含まれます。

現物拋出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合、現物取引に関連する有価証券は、未収金または未払金として資産負債計算書に反映されます。

## 12. 外国源泉徴収税返還請求

i シェアーズ MSCI ポーランド ETF は、ポーランドが欧州連合の機能に関する条約の一部規定に違反していたと推定されることを根拠とし、配当金受領額に関して、ポーランドが徴収した源泉税の返還請求の申し立てを行いました。欧州連合加盟国が、ファンドを含む非居住者に支払われた配当金に源泉徴収税を課す一方で加盟国の国内ファンドをこうした税金から免除したことにより、資本移動の自由に反する差別的な源泉徴収が行われたとする裁判所の有利な裁定を受け、ファンドは、一部の申し立てについて支払いを受けています。ファンドは、計上された未収金および未払金に対する潜在的な影響について、ポーランドにおける進展の評価を引き続き行います。ポーランドの源泉徴収税返還請求の受領額は、損益計算書に開示されています。結果として外国源泉徴収税を回収することになった、ポーランドにおける税金返還請求の申し立てに伴う専門家報酬は、ファンドの適切な費用として受託者会により承認されています。

i シェアーズ MSCI ポーランド ETF は、受託者会の承認に基づき、内国歳入庁（以下「IRS」）との間で、外国税の回収により生じた、ファンドの受益証券保有者に帰属する過年度の米国所得税負債に対処するための終結合意を求めています。この終結合意により、ファンドは、受益証券保有者に代わり IRS にコンプライアンス報酬を支払うこととなります。当該報酬は、ファンドの受益証券保有者が過年度の納税申告書に対して請求する外国税額控除から生じた節税額の見積額を表しています。ファンドは、外国源泉徴収税還付請求に関連する IRS コンプライアンス報酬見積額について負債を計上しており、これは資産負債計算書に開示されています。実際の IRS コンプライアンス報酬は見積りと異なる場合があります。その差異は重要である可能性があります。

## 13. 法的手続

2016年6月16日に、一部のi シェアーズ・ファンド（i シェアーズ・コア S&P 小型株 ETF、i シェアーズ ラッセル 1000 グロース ETF、i シェアーズ・コア S&P 500 ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 グロース ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 ETF、i シェアーズ ラッセル 中型株 バリュエー ETF、i シェアーズ 好配当株式 ETF、i シェアーズ モーニングスター 中型株 ETF、i シェアーズ モーニングスター 大型株 ETF、i シェアーズ 米国航空宇宙・防衛 ETF および i シェアーズ 優先株式&インカム証券 ETF）の投資家（以下「原告」）が、i シェアーズ・トラスト、ブラックロック・インクおよび一部のアドバイザー関連会社、ファンドの一部の取締役/受託者および役員（総称して「被告」）に対し、カリフォルニア州裁判所において集団訴訟を提起しました。この訴訟は、被告が、上記のファンドが発行した英文目論見書において、2010年5月6日に発生したような「瞬間暴落（flash crash）」が起きた場合にストップロス・オーダーを用いるリスクを適切に開示していなかったことにより、連邦証券法に違反したと主張するものです。2017年9月18日に、裁判所は、原告は自らの請求を主張するための当事者適格に欠けるとする判決声明を発表しました。2017年10月11日に、裁判所は、原告のすべての請求を再訴不能として却下する最終判決を下しました。2020年1月23日付の意見書において、カリフォルニア州控訴裁判所は原告の請求却下について是認しました。2020年3月3日に、原告はカリフォルニア州最高裁判所による再審を請求しました。2020年5月27日に、カリフォルニア州最高裁判所は原告の再審請求を棄却しました。本件は既に終了しています。

## 14. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における追加開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

## VI. お知らせ

該当事項はありません。

本報告書に記載の「I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移、(1) 運用の経過、③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて」、「IV. 投資有価証券の主な銘柄」および「V. ファンドの経理状況」は、ファンドのアニユアル・レポートの該当部分の翻訳であり、本報告書と原文(英文)との間に相違がある場合には、原文(英文)の内容に従うこととなります。なお、原文(英文)の記載のうち、ファンドに関係しない部分を省略する場合があります。また、本報告書の円換算額表記にあたって、円未満は四捨五入してありますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。